

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

（議長）

式次第に従って進めさせていただきます。まず、案件（１）「第３期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）及び和泉市配偶者からの暴力防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）」に係る平成２７年度の推進状況について事務局より説明願います。

（事務局）

案件（１）について、ご説明させていただきます。資料１をご覧ください。オアシスプランの体系でございます。

４つの基本目標を掲げ、その目標を達成するための「施策の方向」として（１）学校・園における男女平等教育の推進から右のページ（１４）DV防止基本計画の推進までの１４項目を定め、この施策の方向に基づき具体的な施策として、①～⑤までの３５項目の「施策」を掲げております。そして、この施策を実現するため、「具体的な事業」を設定しています。プランを計画的に実施するために、各事業におきまして、数値目標をもつことができるものについては、活動指標を設定し、見える化を図っております。

次のページをお願いいたします。

「DV防止基本計画」につきましては、（１）DVについての正しい理解の普及、（２）安心して相談できる体制の充実、（３）一時保護支援と自立支援の充実、（４）関係機関との連携・協力体制の強化、この４つ施策の方向に基づき、施策に取り組んでおります。

それでは、資料４をご覧くださいませでしょうか。

はじめに、資料４の「評価シート」について、ご説明させていただきます。この評価シートは、基本目標、施策の方向、施策、事業ごとに、この評価シートを関係各課から、昨年４月に、平成２７年度の事業予定を報告していただき、今年の３月中旬に この評価シートを関係各課へ戻しまして、表の中ほど、事業報告、男女共同参画の配慮度、事業実施度、今年度の成果、今後の方向性について、実績報告をしていただきました。この評価シートは、具体的な事業毎に１枚作成となっており、全部で約２５０枚ございます。

それでは、資料１の１ページをご覧ください。

２、評価項目 「◆事業実施度」 「◆施策に掲げた事項の進捗度」、この２つの評価項目を、基本目標ごとにグラフ化いたしました。グラフ化したものは、２ページから掲載しております。

それでは、２ページをお願いいたします。

まず、「◆施策に掲げた事項の進捗度」です。このグラフの横軸は、左から「１．進んだ ２．やや進んだ ３．現状維持 ４．進まなかった」、縦軸は、資料４の評価シートの数でございます。

基本目標Ⅰ「男女平等の意識を育む」において、「進んだ」「やや進んだ」を合わせた評価シートは27で、割合にすると34%、現状維持は、シート数52で、64%と高くなっています。

次に、基本目標Ⅱ「男女平等の参加・参画で社会を活性化する」において、「進んだ」「やや進んだ」を合わせた評価シートは33で、割合は43%、現状維持は、シート数38で、50%となりました。3ページをお願いします。

基本目標Ⅲ「自立を支えあうまちをつくる」において、「進んだ」「やや進んだ」を合わせた評価シートは9で、割合は20%、現状維持は、シート数35で、76%と高くなっています。続いて、基本目標Ⅳ「人権が尊重される環境をつくる」において、「進んだ」「やや進んだ」を合わせた評価シートは24で、割合は52%と高く、現状維持は、シート数22で、48%でございました。

4ページをお願いします。

事業実施度をグラフ化したものでございます。グラフの横軸は、左から「1. 男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた、2. 男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた、3. 男女共同参画の視点を弱く反映させるしか取り組むことができなかった。4. 実施していない」、縦軸は、評価シートの数です。基本目標Ⅰ「男女平等の意識を育む」においては、「男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた」と「男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた」を合わせた評価シートは82で、割合は、95%でございました。

基本目標Ⅱ「男女平等の参加・参画で社会を活性化する」においても、「男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた」と「男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた」を合わせた評価シートは70で、割合は、90%でございました。5ページをお願いします。

基本目標Ⅲ「自立を支えあうまちをつくる」において、「男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた」と「男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた」を合わせた評価シートは43で、割合は、93%でございました。基本目標Ⅳ「人権が尊重される環境をつくる」においては、「男女共同参画の視点をしっかりもって取り組むことができた」と「男女共同参画の視点をもちながら、おおむね取り組むことができた」を合わせた評価シートは45で、割合は、97%と高くなっております。全体として、男女共同参画の視点をもち、おおむね取り組むことができたと考えております。

続きまして、オアシスプランにおける活動指標を一覧表にしたものが、資料1の6ページから14ページでございます。そして、事業内容については、15ページから一覧でまとめております。

また、74ページからは、DV防止基本計画でございまして、オアシスプランと同様に、事業内容を一覧表にしたものでございます。それでは、活動指標の主なものを、ご説明させていただきます。7ページをお

願いいたします。

表のみだして、左から4列目に事業番号がございます。「事業番号19」をご覧ください。上から表の4枠目でございます。基本目標Ⅰ「男女平等の意識を育む」において、活動指標として、「男女共同参画センターの図書コーナーの年間貸出冊数」を掲げております。

平成27年度目標500冊に対しまして、実績は452冊でございました。引き続き、男女共同参画センターに図書コーナーが設置されていることをもっと市民の皆さんに知っていただけるよう、PRに努めてまいります。

次に事業番号24をお願いいたします。下から4枠目でございます。

「女と男のフォーラム」「男女共同参画週間事業」の定員に対する参加率を指標に掲げており、平成27年度は106%でございました。事業の詳細は、26ページをお願いいたします。表の下から2枠目に記載しております。女と男のフォーラムは、ハンナ・ブンヤさんをお招きし、「ゴスペルとビッグママと呼ばれた女たち」をテーマに、ゴスペルを交えた講演会を行ないました。定員200人を超える270人の参加がございました。

その下の表をご覧くださいませでしょうか。男女共同参画週間事業は、落語家 笑福亭松枝さんを講師にお招きし、「男女共同参画で四角じゃない丸い世の中」をテーマに、古典落語の講演会を開催いたしました。定員200人に対しまして、154人の参加がございました。

それでは、戻りまして、8ページをお願いいたします。

基本目標Ⅱ「男女平等の参加・参画で社会を活性化する」においては、この表の左から4列目、事業番号41をご覧ください。表の一番下でございます。和泉市審議会等への女性委員の参画率です。実績は32.8%でございました。前年と比べ、2ポイント下がっており、目標値35%を達成できるよう、事前協議の強化、女性人材リストの整備などに努めてまいります。9ページをお願いいたします。事業番号45をご覧ください。表の下から5枠目でございます。

「和泉市の女性管理職の割合」を平成27年度は、15%の目標を掲げ、目標値を上回る17%となりました。ここでの管理職は、事務職・技術職における課長補佐級以上の職員です。管理職173人に対しまして、女性の管理職は30人でございました。

この一つ下、同じく事業番号45で、「小中学校の教職員における女性の管理職率」でございます。平成27年度の管理職率は15%でございました。小学校において、21校のうち、女性の校長は3人、教頭3人、中学校においては、10校のうち、女性の校長は、1人、教頭は2人でございました。続いて、12ページをお願いします。

基本目標Ⅲ「自立を支えあうまちをつくる」において、事業番号83、表の一番下でございます。和泉市における男性職員の育児休業取得率を目標5%と掲げており、一人の職員が取得し、実績5%となりました。次に13ページをお願いします。

事業番号93をお願いします。表の上から5枠目でございます。乳がん健診と子宮がん健診の受診率でございます。乳がん健診は、平成27年度の目標25%に対し、実績は25.8%でございました。子宮がん健診は、平成27年度の目標31%に対し、実績は27.8%となりました。

続きまして、基本目標Ⅳ「人権が尊重される環境をつくる」において、事業番号99をお願いします。表の下から2枠目でございます。男女共同参画社会づくり講座における「定員に対する参加率」を活動指標と掲げており、70%でございました。事業の詳細は、64ページに記載しております。事業番号99の表の上から、2枠目でございます。「女性に対する暴力をなくす運動啓発事業」として、「カウンセラーが語るモラル・ハラスメント～暴力を見過ごさないために～」をテーマに講座を実施いたしました。定員30人に対しまして、21人の参加でございました。講座の他、女性に対する運動期間を記載した啓発用マグネットシートを作成し、公用車に貼付け、啓発を行いました。また、パープルリボンを作りまして、職員へ配布し、名札などにつけていただき、全庁的に啓発を行い、市民配布用として、受付窓口でのパープルリボンの設置も行いました。

次にDV防止基本計画についてご説明いたします。74ページをお願いいたします。実績報告につきましては、4つの「施策の方向」ごとに記載しております。施策の方向(1)DVについての正しい理解の普及について、主なものを、ご報告いたします。No.3をご覧ください。一番下の表でございます。相談窓口において、適切に対応していただくために、DV対応マニュアルを作成し、関係課へ配布いたしました。

続きまして、施策の方向(2)安心して相談できる体制の充実について、ご報告いたします。76ページをお願いいたします。No.8をご覧ください。

男女共同参画センターでは、女性問題総合相談事業を実施しており、カウンセリング、法律相談、電話相談を行っています。平成27年度相談実績として、カウンセリングは、相談件数92件のうち、DV相談は、7件でございました。ちなみに、平成26年度は85件中DV相談は、16件でございました。平成26年度に比べると相談件数は若干増加しておりますが、DV相談は減少となっております。法律相談は、相談件数64件のうち、DV相談は6件でございました。平成26年度は、54件中、DV相談は、5件でございました。相談件数は若干増加しております。電話相談は、430件のうち、DV相談は51件でございました。平成26年度は、316件中、DV相談は108件でございました。平成26年度に比べると相談件数は増

えていますが、DV相談は半減しております。相談窓口の周知につきましては、和泉市役所、和泉市立病院、シティプラザ、北部リージョンセンター、南部リージョンセンターなどの公共施設の女子トイレに相談窓口のリーフレットやカードを設置しております。また、本市のホームページへ掲載するなど、周知に努めているところでございます。

続きまして、施策の方向（3）一時保護支援と自立支援の充実について、ご報告いたします。

82ページをお願いいたします。No.22をご覧ください。

今年の1月28日に、相談窓口の担当職員を対象に「DV・デートDVの理解を深め、窓口対応にいかそう」というテーマで、研修を実施いたしました。平成27年度に作成しましたDV対応マニュアルを相談窓口の担当職員に周知し、情報共有・共通認識をもって対応できるよう、引き続き関係課と連携し、被害者の一時保護、自立支援に努めてまいりたいと考えております。次に、施策の方向（4）関係機関との連携・協力体制の強化について、84ページをお願いします。

No.25の実施状況をご覧ください。今年2月16日に、関係機関及び関係担当課にご出席をいただき、「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」を開催いたしました。今後も連絡会議を通して、被害者対応の連絡・調整を行い、関係機関、関係担当課と連携のもと、取り組んでまいります。

この資料1に関する、委員皆様方のご質問・ご意見に対しましての、市の考え方につきましては、資料3でまとめております。資料3につきましては、事前に委員皆様へ郵送させていただいておりますので、説明は省略とさせていただきます。簡単ではございますが、以上でございます。それでは、よろしく願いいたします。

（議長）

ありがとうございました。今の説明を受けてご質問、ご意見がございましたら賜りたいと思います。事前にご質問されている方もあるようで、資料3にまとめていますが、これに関してまだ聞きたいことがあれば言っていただいても結構ですし、ここに関係なくその他ご意見、ご質問説明してほしい点などがありましたらそれも含めて自由にご発言いただければと思います。

（委員）

今までの進捗状況報告と指標が違う。とにかく見える化しましょうと、数値化するというので、こういう形になったということで、確かによく見えると思います。数値化するというのは、よく分かるというのはあると思いますが、片や思ったのは、突っ込みどころが無くなったなと思うことがあり、具体的には9ページの一番上の事業番号42番の活動指標ですが、審議会とか管理職の割合で、審議会の割合が32.8%になった。「目標は35%で達成できていないな」となるわけで、今までだったら審議会の一覧表があって、

男性が何人、女性が何人というように。すると、偏りがわかります。ある審議会は女性が0人、ある審議会では女性が半数であったり。そうするとあの一覧表があると偏りが分かります。今回は32.8%かと分かりますが、その中身が見えなくなってしまったなと思います。こういうのが分かりたいなと思いました。どこの審議会が多いのか少ないのかということが分かれば理由が分かってくると思いますし、そのところが数字に惑わされてしまって中身が見えてこない。同じように女性管理職の割合についても、校長、教頭先生の割合が以前はどうでしたか……。

(事務局)

まとめて表にさせていただいており、前年と比較できるようにしていました。今回は基礎項目の中では27年度しか載せていないので、前年との比較ができなくなったというところがあります。

(委員)

それに関連して、前回2期の経年で数値を出してもらって、5年間の経年です。今回は1年毎で可視化したものの評価であって、3年とか5年とか経年で数値を比較でしていくのがいいのではないですか。1年ではなかなか数値の増減は分からないが、3年とか5年とかだと増減が成果として出やすいと思います。

(事務局)

第3期オアシスプランは、27年度からスタートということで、27年度から各事業における実績について積み上げ、経年比較ができるようになっていきます。

(委員)

この評価表というのは、それぞれの担当課で評価をするので、非常に厳しく自己評価をしている課と緩やかに評価をしている課があって、若干の評価基準というところにズレがあるのではないかという点も見えていかなければならないと思っています。例えば、21ページですが事業番号No. 14で、一番上の枠で、成果と課題と今後の対応についてPTAの中で懇談会でもかなりのお父さん、お母さんに男女共同参画についていろいろと取組んでくれたということで、いい評価だと思っていますが、3にされています。むしろ今後こういうのを拡大していこうということであれば評価は2で、少し進んだのでそれをまた28年度はその取組みを拡大していこうということになると思います。それに比べてオアシスの講座、16ページの事業番号No. 3ですが、数値的に見て30人の定数に対して24人で、いろいろ実施されたのですがそれに対する成果の説明が記載されていませんが、1の評価でかなり進んだという評価になっています。それぞれの課によって随分と評価に差があるのかなと感じています。

そのところは、例えば男女共同参画の担当の方々が、評価について甘いとか辛いとかいうことは一切なしですか。

(事務局)

あくまでも原課でいろいろな事業を実施しており、その事業の中身に関して、男女の事務局で評価することは厳しいところですので、原課での評価となります。男女共同参画センターのDV研修で定員30人に対し、24人の参加でなぜ評価が1なのかというのは、資料3に記載しておりますが、アンケート結果として、「とても良かった」というのが71%、「良かった」が24%ということで、95%の方が「良かった」ということでしたので、1と評価いたしました。DV研修におきまして集客に苦慮しており、やり方をもっと工夫しないといけないと考えています。

(委員)

人権・男女参画室でDVの講演、パワハラ、マタハラ、セクハラも含めて、計画を作るにあたり、かなり時間を掛けて協議をしたと思いますが、しかも今回はDV防止基本計画が新たに策定された年度であるので、この辺りはあらゆる暴力の根絶というところでは、かなり力を入れたいという私の思いがあります。それで、30人ペースが非常に少ないということで、28年度は枠を多くしていただいているのでそれでいいと思いますが、暴力の防止に向けての講演会を誰に向けてうつかというのが問題だと思います。一般の講座と同じように、市民全体に向けて、どうぞ来てくださいというよりも、むしろニーズのあるところで例えばDVの相談の件数が去年100件を超えていたにもかかわらず、今年は半減した。その前の年は50数件ということで一昨年に戻ったということで、決して減っているわけではありません。だから、DVの相談年齢層が全国的には30代のご夫婦とか、20代のご夫婦が多いので、和泉市においてもどういった年齢層でDV等の暴力が起きているのかを分析して、その辺りにターゲットを当てた講演会を開催していく。そうすれば成果が上がってきて、安心して暮らせるまちづくりに貢献できるのではないかと思います。ですから講演会も本当に実績のある、ニーズに即した講演会ができるように工夫をしていただきたいと思います。

(委員)

相談窓口が記載されたチラシ等の設置場所については、全て公の施設ですか。

(事務局)

はい、そうです。

相談窓口が記載されたリーフレット・カードを公共施設の女子トイレなどに置いています。

(委員)

ららぽーと和泉には置けないのですか。

(事務局)

設置場所を広めていきたいとは思っていますが、最近、リーフレットケースの紛失等があり、その辺りの

管理を、公共施設の場合は職員にお願いすることもできますが、そういった面で民間の施設の場合は管理が難しいことから、現時点では公共施設と考えております。

(委員)

ららぽーと和泉は若い世代が集まる場所なので。

(事務局)

現時点では、それに代わる情報提供として、男女共同参画啓発冊子を広報いずみ4月号と一緒に全戸配布し、DVに関することやその冊子の裏表紙に相談窓口の一覧表を掲載いたしました。また、広報いずみの裏表紙の相談窓口一覧表に女性問題相談窓口についても掲載しております。今、工夫しているのはホームページで、いろいろな機関の相談窓口が見られるようにしております。若い方たちがネットをよく利用すると思いますので、ホームページで情報提供していきたいと考えております。

(委員)

資料3の2ページ、質問No.5です。本体で言えば20ページの事業番号No.10、13です。もう一つ関連するのが6ページの事業番号No.13です。学校の管理職担当職員に対するのセクシュアル・ハラスメント防止のための研修をされていて、目標は14%。これが全職員の数に対する年間の割合と書いてあります。で、達成したのは9%ということですが、全職員に対する何%というこの表現が分かりづらいと思います。質問に対する回答は、研修対象者は管理職と担当職員ということで、その対象者が全部で67人となっており、67人の対象者に対して当日、いろんな業務の関係もあって出席率は94%でした、という回答を貰っていますが、この6ページの目標値の9%とか、14%とか、平成28年度は10%と目標数値を掲げていますが、出席率94%や目標値9%等の表現が非常に分かりにくい。何の数字かと言うのが分かりにくい。誰に対して研修をしているのか分かりにくい、と言うのが一点。それと、20ページですが、これが成果・課題・今後の課題の欄で、今後の状況で教職員の入れ替わりがあつて、と記載がありますがこの辺りも何か釈然としない理由です。少しわかりづらい表現なので、誰が見ても分かりやすい表現にしていきたいと思います。

(事務局)

これにつきましては、ご意見を踏まえまして、教育委員会指導室とヒアリングをしてみたいです。

(委員)

セクシュアル・ハラスメント研修というのは、全職員を対象にするのではないのですか。管理職だけが対象というのはどうなのでしょう。

(委員)

意図としては、全職員を対象として何%かという数値目標だと思います。

(事務局)

これについては、指導室もそうですが、人事課もありますので、できる限り全職員に対して職員研修を実施するよう、ヒアリングの際に要望していきたいと思います。

(委員)

2ページとか3ページでグラフ化されていますが、これは基本目標を書いているのですが、できれば施策の方向の細分化されたところも可視化してグラフにすれば、より見やすくなるのではないかと思います。希望ですが。なかなかデータのところというのは、実績にしる、見ていると、一つ一つの項目は見ていくと分かりますが、全体がなかなか把握しにくい。

(事務局)

27年度実績は初めての年なので、見せ方という点でどのようにすれば一番分かりやすいのかをいろいろ工夫した中でこうなりましたが、来年は細分した方が見やすくなるのかを含め検討してまいります。

(委員)

年度が重なってくると経年変化とかのグラフ化もしやすくなると思います。

(事務局)

検討させていただきます。

(議長)

今、見せ方の話が出ましたが、いろいろな角度でご意見がございましたら言っていただけますか。

(委員)

先程、校長先生の話が出ましたが、私の住んでいる校区では女性の校長先生が結構増えてきたので、市内の学校の半数ぐらいの校長先生が女性かなと思っていましたが、21校区中で3人、中学校で1人ということで、校長先生になるための資格というのもあるのですが、経験者等に聞くと、校長先生は激務であるということで、対象となっても辞退されることがあって、女性が少ないのかなと思いますが、今状況をお聞きして初めて状況が分かりました。

(委員)

本来は自己評価で、なぜ校長になる女性が少ないのかという分析までして、本当は自己評価をするのであって、なぜかという分析、そこが欠けていると思います。

(議長)

成果とか課題とか今後の対応があるのですが、本当はそこが一番大事で、担当課がそこをどう書くかが大

事で、数字が1とか2とか3とかではなくて、成果とか課題とか今後の対応のところに、定員に足りなかったから1とか3を付けたとか分かるような感じで、こういう評価をしたが、分析したらここが足りないと思うので今後こう生かしていきます、と言うところまで書いてもらえたら、逆に審議会で検証するときに分かりやすいのかなとは、個人的にそう思っています。建設的な数字でできるところは、去年との比較でどうしたのかを担当者は考えたのだろうが、そこがここに表れていないので検証しにくいのかなと思います。

(委員)

例えば、施策が250枚のシートがあるということですが、施策ごとに評価をする、そしてその次に資料の2平成28年度予定を下か裏に付けるとかして、表裏一体に見えるようにできたらいいと思います。

(事務局)

見せ方について工夫しましたが厳しいところです。

(委員)

質問票を見ていて、指導室のことで「・・・する必要がある。」と結ばれていますが、商工労働室のところは全部、例えば、44ページの平成28年4月に施行された女性活躍推進法に基づき、「企業に登用、求職者について積極的な求職活動を促していく必要がある。」これが、ほとんどです。今、それこそ女性活躍推進法ができたのだから、今やらないでどうするのかという感じがします。だからこれは、必要があるのではなく、促して行って欲しいと思います。労働は実質、本当に女性がいろいろな仕事に就けているかという点は、企業の場合はやはり正職にはなかなか進めないという厳しさがあるので、この辺りをもう少し女性活躍推進法がどこまであるのか分かりませんが、これがある以上はそれに則ってもう少し進めて行っていただきたいと思います。

(事務局)

今年度、男女共同参画担当課と労働政策担当課と連携しながら、女性の就労支援に向けた講座を企画しており、また、労働政策担当課では、大阪府と3市1町との共催で、女性の就労支援に向けた講演会を開催するよう企画しているところです。

(委員)

先ほどの、男女共同参画担当と労働政策担当との共催で事業を進めていくという視点でいけば、資料3の2ページの質問No.7です。公民協働推進室が行っているのに、男女共同参画の配慮がしばらく状況にあるというところもあるし、公民協働推進室の事業を見ているとなかなか進んでいないという評価と理由が書いてあったが、その辺りで公民協働推進室だけが単独で事業をするのではなくて、男女共同参画担当とコラボしながら進めて行く。男女共同参画の事業に限らず、いろんな事業が縦割り行政ではなく、横断的にコラボ

しながら共催で事業を推進していくというようなシステムづくりが市の中で構築されれば、かなり事業が効果的に進んで行くのではないかなとかねがね思っていますが、まず手始めに男女共同参画担当がいろんな担当課に出ていく、他課の職員とヒアリングを実施する中で、もう一歩進んで研修会などがあつたらアドバイザーがせっかく居るので派遣しますとか、そういうことも考えられるのではないかと思います。

(委員)

広報のことですが、例えば50名募集に対して47名集まったとします。3名足りないくらいなら成功だという評価、または50名以上の目標達成がなければ問題である、など、満足度の基準が曖昧な感じです。市民の代表として感じることは、あくまでも市民が平等に広報で知らせを受けられることが大切です。リピーター以外の新しい参加者を呼びかけることも、今後の課題ではないでしょうか。

それから、学校管理職の問題です。学校現場は、公平で、早くから男女平等意識の高い職場だと思っていました。それにも関わらず、女性管理職が少ないのは何故でしょうか。その理由をもう少し詳しく突き止めていく必要があるのではと思います。まだまだ、男女共同参画が一般家庭の中に浸透していない部分があるのではないかという気がします。

(委員)

学校長の仕事は大変だというのは、考えてみればすごく言い訳で、それって女性を排除する理論ですね。女の人にはできませんよ。だから、大変ですよって言うならば、その大変さを解消することが先だと思います。そのために、学校長の仕事を教頭などと分割するとかも含めて考える必要があるのではないかと思います。だから、和泉市の管理職員についても大変だというのが、大変だからやりたくないと思うことになってしまう。女性を排除することになってしまう。実際本当に大変だろうとか、詳しく突き止めていく必要があると思います。

(委員)

学校現場だけではなくて、行政の現場も女性の管理職と男性の管理職の違いというのは、何となくこの部署は男性管理職で、ここの部署は女性管理職というような先入観みたいなものがあつて、それは何かと言うと私の経験では、時間外勤務を恒常的にしなければならない課があり、そういったところは男性であつたりとかというのが固定概念としてあるのかなと思います。その辺りも払拭しながら女性管理職になった場合は、女性、男性とかではなく、管理職になった人の状況に応じて能力のある人は管理職になって、その人の状況があるのだったらフォローできるような態勢を整えない限り、できないのではないかと思いますので、和泉市が女性の管理職をどんどん登用していくというのであれば、女性が管理職になった場合は時間外労働がネックになっているのか、家庭的なこと等がネックになっているのかを分析しながら、少しでも改善されるよ

うにしていけないと、何年経っても女性の登用率は30%を超さない。その線を越そうと思ったら、何か手を打たないといけないと思います。本気でやるなら、業務の見直しをしていかなければならないと思います。

(委員)

DV研修会の関係で、30人の募集に対し24人が参加され、参加者の95%の人が良かったという評価ですが、誰をターゲットにしているかという問題もありますが、男女の比率の問題であるとか、例えばDVから身を守るというテーマであれば、またターゲットが変わるし、DVを防止するというテーマであれば対象者が変わると思うので、その辺りでテーマに応じてどんな比率で参加されているのかとか、その結果この評価なのかというのが見えてきたらというのと、もう一つは、デートDVは学校における深刻な問題だと思っています。この問題がなかなか表に現れてこないという問題の中で、教職員や保護者に対してはデマートDVの関係は府であると、この問題に対してどのように教育の中で位置づけていくのかというのをしっかりとやっていかないと、このDV問題というのは解決に至らないと思うので、ここを教職員の認識は大事ですが子供たちに今後どうアクションを起こしていくのかといった点が大事であると思います。それらを例えば行政から指導してほしいということで、たぶん大阪府からもそんな指示は出ていると思います。ビデオ等、教材はいろいろ出ていると思うので、その辺りをしっかりとやっていただきたいと思います。

もう一つは私自身がマイノリティ人権協会でマイノリティの団体さんといろいろ交流する中でマイノリティのDV問題とか、特に障がい者の方のDVもかなり増えてきていると聞いていますし、DV調査では、部落内でのDVもかなり増えてきていて深刻な問題であることから、団体としてそういった問題について計画を立てたりとか男女共同参画での計画を作ったりとかいうことがあるので、一度マイノリティの方々との団体との話の場をもっていただき、状況はどうかというのも大事ことです。深刻的な大きな問題があると思うので、合わせてお願いしたいと思います。

(委員)

アンケート用紙による結果を集計しグラフ化していますが、企画した側から見たときにそれだけでは物足りないという感じはあります。

記述欄を設けてありますが、自分たちの目標が達成できたかどうか、きちんと伝わったかどうかを、もう少し具体的な評価が得られるようなアンケート用紙を作成することはできないでしょうか。

アンケート内容が統一化されていないと、集計しにくい点がありますか。簡単でも次に繋がる意見が聞きたいですね。

(委員)

学校の場合は授業の一回毎の目標が設定させられます。一回目の授業はこれを習得して欲しい。アンケー

トはそれが習得できたかというアンケートです。例えば講演をするときに、講演者に対して、受講生に分かって欲しいことは何ですかということをお聞きしておいて、いくつかのアンケート項目中の一つに「本講座の狙いはこの点でしたが、ご理解いただけましたでしょうか。」とかいうように・・・。

(委員)

せっかく、訴えたいことがあるのに受講している方から期待外れであったという声を聞くと、すごく残念で、何を学んで帰って欲しいか、どういう興味を持って欲しいかを訴えてその評価が欲しいという気がしました。アンケートをして、なぜこの結果がという気持ちになります。何かいい方法がないでしょうか。

(事務局)

アンケートも方法について研究してまいります。

(委員)

アンケートを集計して次の講座に生かせるような要素を取組めばいいわけですから、「皆さん何を期待されて来られましたか。」という期待に対して、100%満足したか、70%なのかとか、役立ち度とか、期待薄かったとかいう意見があれば改善していくということです。

(事務局)

共通のアンケート項目は残しておいて、記述式のところがあるので、そこで評価などが分かるような工夫を検討していきたいと思います。

(委員)

アンケートの回収率は100%ですか。

(事務局)

9割程度です。

(議長)

それでは案件の2「第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）及び和泉市配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）に係る平成28年度事業予定について」ということで、事務局より説明願います。

(事務局)

案件（2）について、ご説明させていただきます。失礼して、座って説明させていただきます。資料4をご覧くださいませでしょうか。

平成28年度においても昨年度同様、113の事業に関しまして、この施策評価シートを4月に関係各課へ配布いたしまして、28年度の事業予定を報告していただきました。この施策評価シートをまとめて、一

覧にしたものが、資料2でございます。

それでは、資料2をご覧ください。平成28年度の事業予定について、一覧表で記載しております。オアシスプランにつきましては、1ページから掲載しております。DV防止基本計画については、30ページからでございます。まず、オアシスプランについて、ご説明いたします。1ページをお願いいたします。

資料4の評価シートを関係各課から報告いただき、一覧表にまとめたものでございます。活動指標につきまして、資料1のように活動指標のみを一覧表にはしておりません。事業内容の詳細とともに活動指標を記載させていただいた方が、活動指標と事業の関連を理解していただきやすいと考え、この事業予定一覧表の中に、今年度の数値目標を掲載しております。それでは、6ページをお願いいたします。事業番号20をご覧ください。

表の一番上でございます。「女と男のフォーラム」を市民と協働で実施するために、市民実行委員を広報いずみ・モアいずみ通信、チラシなどで、募集を行いました。25人の方に市民実行委員として、企画・運営に携わっていただいております。続きまして、14ページをお願いいたします。

事業番号57をご覧ください。表の下から2枠目でございます。男女共同参画センターにおきまして、男女共同参画を推進するため、市民に向けて様ざま講座を開催しておりますが、今年度は特に女性の就労支援に取り組んでまいります。既に、今年の5月から6月にかけて、再就職チャレンジ支援講座、「自分らしく働くを考える ～働き方とお金の話～」をテーマに3回の講座を開催いたしました。また、11月頃に3回の「女性の就労支援講座」を、商工労働室、ハローワークと共催で実施する予定でございまして、連携のもと取り組んでいるところでございます。

次に、30ページをご覧ください。DV防止基本計画の予定一覧でございます。

「施策の方向」に向けて、28の事業に対しまして、各担当課の事業内容の予定を記載したものでございます。事業内容について、個々の説明は、省略させていただきます。以上でございます。

(議長)

資料2につきましてご質問、ご意見等ございますか。

(委員)

今いろいろと出た意見は、実際ここに反映されるのですか。

(事務局)

委員からのご意見を踏まえまして、関係課とヒアリングをしてまいります。変更がある場合は、修正してまいります。

(委員)

先日、テレビを観ていて感じましたが、高齢者の介護殺人が増えているということで、正に家庭内での男女の性別役割分担意識が染みついているので、介護をする段階になった時に男性はすごく煮詰まってしまう。女性は子育ての中で自己犠牲を当たり前に行っているものでそういったことは乗り越えてきています。今の若い男性は変わってきているのかも知れませんが、男性には子育て経験が全然ない、家庭内でも妻任せにしている。そうすると2人になって楽な老後が待っていると思ったら、妻が先に認知症になって日常生活を自分がしなければならない。そこですごく煮詰まってしまうので、どうしても男性の介護殺人が増えてきている。そういう意味では高齢介護室と、そこに至るまでに夫婦が共に色々なことをするという意識の変革が必要ではないかと思いました。これからそういうことはできないでしょうか。

(事務局)

男性には介護が無いとは限らず、そのため、男性を対象として行っていく必要があると思いますので、高齢介護室と連携しながら考えていきたいと思います。また、今年度、男女共同参画センターでは、男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座を実施しますが、その中の一つのテーマとして、仕事と介護の両立の講座を開催する予定です。

(委員)

介護をしなければならなくなったとたんに煮詰まってしまう。子どもは独立して遠方にいたりして頼れない。今、元気な人の意識変革が必要だと思います。先ほどの管理職の問題もそうですが、今までは、家庭内の問題は女性のものだった。そういう性別役割分担意識に対して何か考えていかなければならないと思います。

(委員)

女性がなかなか進出できないというのは、男性の問題でもあるわけで、そういう意味で去年の男性学の講座では、参加率が180%あるということで、これは時代が進んできて、ここまで来たのだと感じました。今年度の方向性で2. 継続というのがすごく多くて、これでいいのかと思ったりしますが、男女には長い歴史があって、やり続けてきたことがあってここまで変わってきたのだと思います。しかし、これでいいというのではなく、これからも続けていくことによって、今まで力を付けてきたし、これからも続けて行けるのだなということを、2. 継続という数字を見て思いました。これからも続けていってほしいなと思います。

(委員)

リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及ところで、ヘルスのところで分けて、ライツに対して全然取組んでいないということがあって、生む、生まないというのは個人の権利であり、個人及びカップルの権利である。その辺りの考え方、いわゆる社会が必要とするとかではなく、ライツのところをもう少しや

っていただきたいと思います。

(委員)

男性がもう少しいろんなことを学べる講座を増やし、生活意識を高める方法はないでしょうか。

先日、団塊世代男性の参加率が少ないということが話題になりました。ボランティアなど活躍できる場がたくさんあるのに参加されない理由は何なのか確認してみたいです。和泉市では、イクメン講座や男性の料理教室などいろんな企画をされていますが、応募がいっぱいになっているものもあると聞いています。良い企画を的確に市民の皆さんにお知らせできたらと痛切に感じます。

(委員)

男性学講座180%ということですが、どのくらいの年齢層の方が来られたのでしょうか。

(事務局)

60歳以上の方が多かったです。

(委員)

いろんな講座があって、成功する講座、失敗する講座もありますが、それが連動していかないのですね。単発で終わってしまう。同じような講座がいろんな担当課でされていて、それがうまく連動していかないというのは、どこの市町村でもそうだと思いますが、それをうまくコーディネートするような役割をする機関が必要なのかなと思います。

(委員)

よく似た講座をたくさん企画されていますが、それらは連携しているのですか。どれに参加したらいいのか、的を絞りにくいという声も聞きます。

(事務局)

例えば、親子を対象にした講座ですが、生涯学習課は、親子で、父母、子どもを対象とした講座です。男女参画センターで行っている講座は、お父さんが家庭に参画してもらいたいということで、お父さんと子どもを対象に行っております。内容としてはご指摘のとおり、よく似た講座ですが、あくまでも男女共同参画センターでの講座は、男女共同参画の視点で行っております。ご理解いただきますようお願いいたします。

(委員)

社会福祉協議会では、老人会、ボランティア、年輪大学そういったものを協議、分担し、実施しています。年輪大学は、1回の入校に80～90人、大学院の方が多い時には30～40人入校しますが、やはり、男性よりもはるかに女性が多いです。受講後は、グループを作って色々活動される方はいます。男女共同参画に対して、連携できる場所があればしたいと思います。

(議長)

他にご意見等ございませんか。

無いようですので、これで審議を終了させていただきます。